

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の整合性
- 4 計画の期間
- 5 計画の対象
- 6 計画の策定体制
- 7 基本理念
- 8 基本方針
- 9 計画の構成

第2章 本庄市の現状

- 1 人口(推移と構成及び子ども数)
- 2 世帯数の推移
- 3 人口動態の推移
- 4 婚姻、離婚件数の推移
- 5 未婚率の推移
- 6 出生率の推移
- 7 男女の就業状況
- 8 乳幼児健康診査受診率の推移
- 9 子育て関連施設の状況
- 10 児童虐待・いじめ等の状況

第3章 次世代育成支援行動計画の総括と今後の課題

- 1 次世代育成支援行動計画の評価
- 2 今後の課題

第4章 教育・保育の提供区域の設定及び人口推計

- 1 教育・保育提供の考え方
- 2 人口推計

第5章 少子化への取り組み

- ・次世代育成支援行動計画における少子化対策事業の取り組みで子ども・子育て支援事業計画でも継続すべき事業

第6章 今後5年間の子ども・子育て支援への取り組み

- ・幼児期の学校教育・保育 【量の見込み 確保の内容・実施時期】
- ・地域子ども・子育て支援事業 【量の見込み 確保の内容・実施時期】
- ・その他の支援

第7章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進に向けて
- 2 役割分担と連携の強化
- 3 計画の進捗・管理

# 本庄市子ども・子育て支援事業計画構成案

次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画については、各市町村において策定が義務付けられておりました。今般、同法について今後10年間の期限延長が決定したところです。

子ども・子育て支援法における市町村子ども・子育て支援事業計画の作成が義務化されたことに伴い、次世代法に基づく行動計画の作成については任意化されております。また、次世代法に基づく行動計画と支援法に基づく計画の双方を作成する場合には、一体のものとして作成することが可能となっております。

本庄市は一体のものとして策定するものとします。

## 本庄市次世代育成支援行動計画との比較

子ども・子育て支援事業計画構成案	次世代育成支援行動計画
<b>第1章 計画の基本的な考え方</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の背景</li> <li>2 計画の性格と役割</li> <li>3 計画の整合性</li> <li>4 計画の期間</li> <li>5 計画の対象</li> <li>6 計画の策定体制</li> <li>7 基本理念</li> <li>8 基本方針</li> <li>9 計画の構成</li> </ol>	<b>第1章 計画の基本的な考え方</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 後期計画策定の背景</li> <li>2 前期計画の取り組み状況</li> <li>3 計画の期間</li> <li>4 計画の位置づけ</li> <li>5 計画策定にあたっての実態・要望の把握</li> <li>6 基本理念</li> <li>7 基本的視点</li> <li>8 体系図（基本理念及び基本方針）</li> </ol>
<b>第2章 本庄市の現状</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人口（推移と構成及び子ども数）</li> <li>2 世帯数の推移</li> <li>3 人口動態の推移</li> <li>4 婚姻、離婚件数の推移</li> <li>5 未婚率の推移</li> <li>6 出生率の推移</li> <li>7 男女の就業状況</li> <li>8 乳幼児健康診査受診率の推移</li> <li>9 子育て関連施設の状況</li> <li>10 児童虐待・いじめ等の状況</li> </ol>	<b>第2章 本庄市の現状</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本庄市の状況               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人口の推移</li> <li>(2) 人口構成</li> <li>(3) 子どもの数の推移</li> <li>(4) 世帯数の推移</li> <li>(5) 人口動態の推移</li> <li>(6) 婚姻、離婚件数の推移</li> <li>(7) 未婚率の推移</li> <li>(8) 出生率の推移</li> <li>(9) 男女の就業状況</li> <li>(10) 乳幼児健康診査受診率の推移</li> <li>(11) 認可保育所の状況</li> <li>(12) 幼稚園の状況</li> <li>(13) 放課後児童クラブの状況</li> <li>(14) 児童虐待・いじめ等の状況</li> </ol> </li> <li>2 人口推計               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総人口の推計</li> <li>(2) 児童人口の推計</li> </ol> </li> </ol> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <span style="font-size: 2em;">}</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">第4章へ</span> </div>

**第3章 次世代育成支援行動計画の総括  
と今後の課題**

- 1 次世代育成支援行動計画の評価
- 2 今後の課題

**第4章 教育・保育の提供区域の設定及び  
人口推計**

- 1 教育・保育提供の考え方※
- 2 人口推計

**第3章 現状と課題及び今後の取り組み**

**1 地域における子育ての支援**

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 仕事と生活の調和の推進
- (3) 子育て支援のネットワークの充実
- (4) 児童虐待防止対策の充実
- (5) ひとり親家庭等の支援体制の充実
- (6) 障害児施策の充実

**2 親と子の健康確保及び増進**

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

**3 子どもの心身の健やかな成長に資する  
教育環境の整備**

- (1) 次代の親の育成
- (2) 児童の健全育成
- (3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- (4) 家庭や地域の教育力の向上
- (5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

**4 安全・安心まちづくりの推進**

- (1) 良質な住宅及び居住環境の確保
- (2) 子どもの交通安全を確保するための環境の整備と活動の推進
- (3) 子どもを犯罪等の被害から守るための環境の整備と活動の推進
- (4) 被害に遭った子どもの保護の推進

※：必須記載事項

## 第5章 少子化への取り組み

次世代育成支援行動計画における少子化対策事業の取り組みで子ども・子育て支援事業計画でも継続すべき事業

## 第6章 今後5年間の子ども・子育て支援への取り組み

- ・ 幼児期の学校教育・保育※  
【量の見込み 確保の内容・実施時期】
- ・ 地域子ども・子育て支援事業※  
【量の見込み 確保の内容・実施時期】
- ・ その他の支援

### ※地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(参酌標準)13事業

- ・ 利用者支援
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 一時預かり
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子育て短期支援事業
- ・ 延長保育事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 放課後児童クラブ
- ・ 妊婦健診
- ・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・ 多様な主体が本制度に参入することを促進するた

### ※幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

#### ◎任意記載事項

- 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

※：必須記載事項

## 第4章 目標事業量の設定

### 特定14項目に係る目標事業量

- (1) 通常保育事業
- (2) 特定保育事業
- (3) 延長保育事業
- (4) 夜間保育事業
- (5) トワイライトステイ事業
- (6) 休日保育事業
- (7) 病児・病後児保育事業
- (8) 放課後児童健全育成事業
- (9) 一時預かり事業
- (10) 地域子育て支援拠点事業
- (11) ファミリー・サポート・センター事業
- (12) 短期入所生活援助事業

## 第7章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進に向けて
- 2 役割分担と連携の強化
- 3 計画の進捗・管理

## 第5章 計画の推進について

- 1 連携体制の確立
  - (1) 地域との連携
  - (2) 企業との連携
  - (3) 関係機関との連携
- 2 計画の進行管理